

## 1 日時及び場所

日時：令和元年（2019年）11月21日（木）9時00分から14時00分まで

場所：釧路市立博物館講堂（釧路市春湖台1-7）

## 2 出席者

＜構成員：3名＞

熊木俊朗 東京大学大学院人文社会系研究科教授（座長に選出）

石川朗 釧路市埋蔵文化財調査センター埋蔵文化財主幹

熊崎農夫博 厚岸町海事記念館専門員

＜北海道教育委員会：2名＞

西脇文化財調査グループ主幹 ほか

＜傍聴者：なし＞

## 3 意見交換

### ＜北海道東部の竪穴住居跡群調査第2次調査計画（総合調査）について＞

事務局が、第2次調査計画で実施する総合調査の方針等について説明した。

- ・「北海道東部の窪みで残る大規模竪穴住居跡群」は、世界遺産暫定一覧表候補の文化資産（カテゴリーⅡ）であり、その価値や類似遺跡の比較研究等を通じて事実関係や全体像を把握することで、顕著な普遍的価値を探る必要がある。北海道の歴史や文化の地域性を示すことは、世界遺産の課題だけでなく、一般説明としても必要。
- ・第2次調査計画では、主に太平洋岸東部の根室・釧路・十勝管内を対象としてデータベースを作成中。データベース作成に伴い、各地の竪穴群について、その実態や状況を把握するために現地調査を実施し、懇談会では各管内の埋文担当者から話題提供をしてもらうことで、データベースを充実させていく予定。
- ・北海道東部太平洋岸における竪穴の分布は、根室管内では全道の竪穴群の約3割、釧路管内では約2割を占める。根室管内では竪穴を有する遺跡が996遺跡、竪穴数で言うと約8000カ所以上ある。3000軒を越す根室市や標津町を筆頭にすべての市町に竪穴が分布している。釧路管内では、1000以上の竪穴が所在する標茶町や厚岸町を筆頭にすべての市町村において竪穴が所在しその合計は297遺跡、竪穴数約4400カ所となる。十勝管内では管内20市町村のうち15市町に存在するが10遺跡以下。浦幌町や大樹町といった太平洋側に面する海岸部に100を超えるような竪穴があるが、内陸に行くとほぼその存在自体確認出来ない。
- ・かつていくつの竪穴が存在し、現在いくつの竪穴が残っているのか、また、いつの時点まで確認されているのかを把握することが本データベース作成において重視するところ。

### ＜釧路管内における竪穴群の状況について＞

石川朗氏が、「釧路管内の竪穴群について」と題して話題提供を行った。

- ・釧路管内における竪穴群に関する考古学調査とその研究史を紹介。釧路台地上の竪穴群は、急速な市街地化によりその多くが消滅または現地表面からは確認できなくなってしまった。
- ・川合眞平氏による竪穴図には、竪穴が512箇所あり、その内105箇所が発掘調査で竪穴が確認できたが、現地表面から確認できる竪穴は54箇所のみ。澤四朗氏らによる緊急発掘調査（東釧路貝塚や緑ヶ岡1遺跡等）が行われたが、1965年頃には当地の竪穴群の多くは消滅してしまった。
- ・竪穴を数値化する際に、現況がどうなっているのかが不明な場合があったり、具体的な数字を示したりすることも難しい場合がある。また、包蔵地カードと照合が困難な場合

- もある。
- ・次世代担当者への情報の継承をどうするのかを考える時期にすでに来ている。
  - ・釧路管内で注目すべき堅穴群として、①地形的に閉鎖された空間として厚岸町の厚岸湖周辺、②オホーツク・トビニタイ文化の拡散に深く関連すると考えられる浜中町の姉別川流域、③釧路湿原周辺の床丹1遺跡(擦文文化だけでも330箇所程度の堅穴が存在)などがある。鶴居村では農地改良や草地改良で堅穴を現地表面から確認することは難しい。阿寒川支流の西別川流域でも起伏修正などで堅穴がかなり埋め立てられてしまっている。堅穴が窪みとして見えること自体が、この遺跡の重要な要素であるから、引き続きどのように保護するのが望ましいか考えなければいけない。
  - ・北斗遺跡では、史跡整備活用が行われ、ガイダンス施設や復元住居などの環境整備を行っている。史跡探訪会や堅穴の会などで、堅穴祭りなどを行っている。史跡外にも堅穴自体は比較的良好に残されているが、原野商法の関係で追加指定は困難。

### <構成員の主な発言>

熊崎農夫博士が厚岸町内の堅穴の状況について説明した。

- ・厚岸町内には約400～600軒以上の堅穴を有する神岩砦跡及び堅穴群があるが、近年は熊の出没などで堅穴の正確な実数を把握することが困難。
- ・厚岸町内の遺跡一覧表は、当初作成されたガリ版刷り(その後再印刷)の一覧表には、2×2m程度の小型のくぼみも一覧表に掲載されているが、風倒木の可能性があり、精査が必要である。
- ・今後、ドローンを使用して神岩砦跡及び堅穴群の上空を撮影する予定。どれくらい堅穴を把握できるか検討できると思われる。

### <意見交換>

(事務局)

- ・道教委で作成するデータベースの堅穴数は、包蔵地カードに記載された最大数であるが、昭和30年頃から整備する旧カードには、いつの時点で誰が、どのように堅穴を認識して記載したかは具体的にわからない。現在の周知資料では、いつかの時点で誰かが情報を書き込んだもの。
- ・市街地化されている場所によっては、堅穴数の推移について把握することができるかもしれない。また、道教委による昭和50年代の一般分布調査を一つの基準にすることも可能かもしれない。
- ・一部の地域であっても現況把握をする場合に、どういう枠組みでやるかという実際的な問題をクリアする必要がある。
- ・堅穴群の現地調査で、堅穴の認定基準をどうするのかということと、テストケースとしてある限られた地域内部で悉皆的に徹底した調査を行う必要も一方ではある。

(構成員からの意見)

- ・データには様々な問題が含まれるので、その上でとりあえずはデータベースを作成していくのがいいのではないか。
- ・過去資料の見直しや再検討を行政発掘が少なくなっており、世代交代が起こっている今の時期に行っていく必要がある。特に埋文担当者不在の地域では、過去資料の再整理の意義は大きい。
- ・市町村単独での調査には限界があり、道を中心とした広域的な動きがあれば、堅穴調査も実施しやすい。そうした調査が実施できれば、ある流域における堅穴群の様相もより具体的に把握できるのではないか。
- ・戦前、戦中には薪燃料の使用により伐木されたため、現在よりも鮮明に堅穴が見えていたので、風倒木等も堅穴としてカウントされてしまうこともあるし、逆に正確に堅穴の数をカウントすることもできる場合もあるので、地域的な状況を把握する必要がある。